

# 第7章 多摩地区の水道

## 1 都営水道26市町の水道事業の現況

### (1) 都営一元化と事務委託解消

多摩地区の25市町の水道事業は、「多摩地区水道事業の都営一元化基本計画」（昭和46年12月策定）に基づき都営一元化され、直接住民に関係する水道業務は各市町に事務委託されてきた。

しかし、この制度では広域水道としてのメリットが十分に発揮されないため、平成15年6月「多摩地区水道経営改善基本計画」を策定し、順次事務委託の解消と業務の都への移行を進めてきた。

その結果、平成23年度末には、25市町への事務委託を完全に解消し、多摩地区水道は名実ともに都営水道として新たな歩みを始めた。

なお、奥多摩町の水道事業については、事務委託を行わず、平成22年4月1日に都営一元化した。

表2-17 都営水道25市町及び多摩ニュータウンの事業現況

(令和3年3月末現在)

事務委託 解消年度	都営一元化 年月日	市町名	給水区域 面積 (km <sup>2</sup> )	給水区域 内人口 (人)	給水人口 (人)	給水 普及率 (%)	給水件数 (件)
平成 16年度 17年度	昭和 48.11.1	武蔵村山市	14.33	71,162	71,162	100	33,205
	49.6.1	多摩市	20.55	147,378	147,378	100	77,921
		瑞穂町	14.75	32,028	32,028	100	16,180
18年度	48.11.1	小平市	20.51	196,773	196,773	100	98,807
		東大和市	13.42	84,240	84,240	100	40,801
	50.9.1	府中市	29.43	263,683	263,683	100	135,439
		東久留米市	12.88	116,550	116,550	100	55,608
19年度	48.11.1	狛江市	6.39	83,787	83,787	100	46,038
	49.6.1	小金井市	11.30	127,623	127,623	100	68,657
		日野市	27.55	190,708	190,708	100	97,291
		東村山市	17.14	150,421	150,421	100	74,589
	50.2.1	清瀬市	10.23	75,504	75,504	100	37,495
	(注3)	あきる野市	35.31	79,565	79,565	100	36,732
(注4)	西東京市	15.75	207,210	207,210	100	104,813	
20年度	51.2.1	日の出町	13.50	17,008	17,008	100	7,418
	50.2.1	町田市	71.55	434,994	434,975	100	208,658
		国分寺市	11.46	130,100	130,100	100	69,188
		福生市	6.84	56,612	56,612	100	31,581
	51.2.1	八王子市	125.57	576,062	576,025	100	292,445
57.4.1	立川市	24.18	181,393	181,393	100	101,463	
21年度	50.2.1	国立市	8.15	75,310	75,310	100	43,561
	52.4.1	青梅市	35.35	132,194	132,193	100	64,856
		調布市	21.58	240,857	240,857	100	130,834
23年度	昭和 49.6.1	稲城市	16.45	92,895	92,895	100	43,460
	平成 14.4.1	三鷹市	16.42	194,831	194,831	100	103,890
(注1)	平成 22.4.1	奥多摩町	11.11	4,719	4,719	100	3,051
(注2)		多摩ニュータウン	(27.51)	(193,987)	(193,987)	100 (100)	(131,218)
26市町合計			611.70	3,963,607	3,963,550	100	2,023,981

(注1)奥多摩町については、平成22年4月に都営水道に統合したが、事務委託は行っていない。

(注2)多摩ニュータウンは、八王子市、多摩市、稲城市及び町田市に含まれており、( )内に内書き表示。

(注3)平成7年9月1日付で秋川市と五日市町が合併し、あきる野市となった。秋川市は昭和50年9月1日、五日市町は昭和51年2月1日に都営一元化。

(注4)平成13年1月21日付で田無市と保谷市が合併し、西東京市となった。保谷市は昭和49年6月1日、田無市は昭和50年2月1日に都営一元化。

### (2) 都移行業務の執行体制

事務委託解消により市町から都に移行された業務については、多摩お客さまセンター及びサービスステーションを開設するなどして、都としての執行体制を整えるとともに、政策連携団体を活用することで、公共性を確保しつつ、効率的な事業運営を目指している。